

市民清掃について（お知らせ）

※市民清掃は、公共の場所（道路、公園、河川など）を清掃する活動です。ご家庭から出たごみや、個人・法人の敷地内の伐採等の回収は行っておりません。

※第3日曜日の前後1週間ほどは、臨時の回収を順次行っております。公共の場所（道路・公園・河川など）の市民清掃回収のご依頼は、以下の内容を環境対策課までご連絡ください。

- ・ごみの内容、量
- ・ごみを置いた場所（～町〇〇付近など）
- ・代表者の連絡先

車両や人員の状況により、すぐには回収できない場合もございます。ご了承ください。

〇ごみを出す際の注意点

葉っぱ・落ち葉・草	太さ 3cm 未満の木の枝
透明な袋などに入れ、土は必ず落としてください 	長さ 150 cm 以内、ひも等で束ねてください。 
太さ 3cm 以上の木の幹や太い枝	
「直径 30cm × 長さ 150cm 以内」の大きさで出してください。 	

奄美市 環境対策課 生活衛生係
TEL : 52-1111（内線 5321・5322・5323）